

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) しおむらあやかこうえんかい

1 政治団体の名称 塩村あやか後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区世田谷4-18-3-202

3 代表者の氏名 (姓) (名)
塩村 文夏

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
高森 文子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
五十嵐 晴美

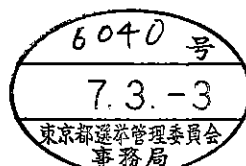
(電話) 03-6550-0706

(電話)

(電話)

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合
⑤		

100540



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 塩村 文夏

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 塩村 文夏
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,817,889
(前年からの繰越額)	4,246,089
(本年の収入額)	571,800
支 出 総 額	1,163,331
翌年への繰越額	3,654,558

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	549,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	549,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	549,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	22,800	
	合 計	22,800	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	石川雅啓	5,000	R6/1/9	静岡県静岡市駿河区南町4-7	無職	
2	松本全市	50,000	R6/2/2	東京都世田谷区大蔵1-3-19	会社員	
3	桑山恵子	12,000	R6/3/5	東京都練馬区土支田2-17-2	自営	
4	森本尚孝	10,000	R6/4/10	京都府京都市右京区宇多野馬場町1-9	建設業	
5	山本勝敬	10,000	R6/4/23	神奈川県藤沢市羽鳥1-3-31-801	無職	
6	梶原薫	5,000	R6/5/28	東京都江戸川区南篠崎町4-30-21	主夫	
7	岩満保人	2,000	R6/5/30	東京都小平市学園西町1-24-16	無職	
8	梶原薫	5,000	R6/6/11	東京都江戸川区南篠崎町4-30-21	主夫	
9	岩満保人	2,000	R6/6/18	東京都小平市学園西町1-24-16	無職	
10	岩満保人	2,000	R6/7/30	東京都小平市学園西町1-24-16	無職	
11	栗田和永	5,000	R6/8/3	東京都立川市栄町1-22-5	会社員	
12	笹川祐子	100,000	R6/8/6	東京都渋谷区恵比寿4-20-2-1007	自営業	
13	岩満保人	2,000	R6/9/2	東京都小平市学園西町1-24-16	無職	
14	岩満保人	2,000	R6/9/30	東京都小平市学園西町1-24-16	無職	
15	上谷文宏	50,000	R6/11/1	大阪府吹田市千里山東4-8-3-304	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	262,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	上谷美紀子	50,000	R6/11/1	大阪府吹田市千里山東4-8-3-304	会社員	
17	山崎功	20,000	R6/11/15	千葉県八千代市八千代台北6-11-4	会社員	
18	小出幸世	20,000	R6/12/18	東京都大田区萩中1-14-11	無職	
19						
	こ の 頁 の 小 計	90,000				
	そ の 他 の 寄 附	197,000				
	合 計	549,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	28,991	0	
(4) 事 務 所 費	81,405	0	
小 計	110,396	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,052,935	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,052,935	0	
合 計	1,163,331		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	28,991				
	合 計	28,991				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	55,000	R6/2/22	広島総合税理士法人	広島市中区東白島町14-15-7F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	55,000				
	そ の 他 の 支 出	26,405				
	合 計	81,405				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費、食事代	15,000	R6/1/29	グランドハイアット東京	東京都港区六本木6-10-3	
2	食事代	11,990	R6/2/3	蛇の新	東京都千代田区平河町1-3-2	
3	食事代	35,750	R6/2/15	個室和食東山新宿本店	東京都新宿区西新宿2-4-1	
4	食事代	12,020	R6/2/19	エルトラコン	東京都港区西新橋2-13-8-1F	
5	食事代	34,210	R6/4/19	株式会社GORI ROCK	東京都港区西麻布1-5-16-1F	
6	食事代	14,086	R6/5/2	CUCINA ITALIANA ARIA	東京都港区六本木7-10-23-1F	
7	食事代	52,987	R6/5/10	鳥慎	東京都中央区築地2-1-5-15-108	
8	食事代	10,551	R6/5/23	American Restaurant & Bar TGI FRIDAYS 東京ドームシティ店	東京都文京区後楽1-3-61-1F	
9	食事代	30,050	R6/5/31	アパホテル株式会社	東京都港区赤坂3-2-3	
10	食事代	29,450	R6/6/12	株式会社帝国ホテル	東京都千代田区内幸町1-1-1	
11	食事代	21,670	R6/7/13	TRATTORIA ANDREA ROSSI	東京都港区北青山2-14-4	
12	食事代	15,000	R6/9/7	炭火焼肉一龍	東京都世田谷区野沢4-8-22	
13	食事代	23,624	R6/9/13	CHEF's TABLE	Level2. 228 Victoria Ave Chatswood NSW, Australia	\$ 248.68
14	食事代	15,980	R6/9/20	FISH HOUSE OYSTER BAR	東京都渋谷区恵比寿西1-3-11-1F	
	こ の 頁 の 小 計	322,368				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会合費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15	食事代	61,402	R6/9/27	日本料理櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
16	飲食代	14,190	R6/11/4	草思案	東京都港区西麻布3-24-5	
17	飲食代	20,000	R6/11/11	鳥慎	東京都中央区築地2-15-15	
18	飲食代	12,780	R6/12/10	やくぜん酒場甘草	東京都渋谷区東3-17-11	
19	飲食代	18,755	R6/12/20	築地ボン・マルシェ	東京都中央区築地4-7-5	
20						
	こ の 頁 の 小 計	127,127				
	そ の 他 の 支 出	121,185				
	合 計	570,680				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	30,000	R6/4/10	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
2	会費	30,000	R6/6/14	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
3	会費	20,000	R6/11/15	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1-701	
4	会費	13,000	R6/12/15	伊藤俊輔連合後援会	東京都町田市中町2-6-11-3F	
5	会費	30,000	R6/12/25	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
6	会費	30,000	R6/12/25	直諫の会	東京都新宿区舟町11-103	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	153,000				
	そ の 他 の 支 出	153,500				
	合 計	306,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5,500				
	合 計	5,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	贈答費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	食料品	34,650	R6/8/9	三越銀座店 (オスヤ)	東京都中央区銀座4-6-16	
2	食料品	34,052	R6/8/9	三越銀座店 (豊島屋)	東京都中央区銀座4-6-16	
3	土産代	22,211	R6/9/13	Tasmania and Beyond	Hovert Airport, Cambridge Tas 7170, Australia	\$23380
4	土産代	48,070	R6/9/14	HEINEMANN	SYDNEY INTERNATIONAL TERMINAL ABN 36 159 521 338, Australia	\$ 506.49
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		138,983				
そ の 他 の 支 出		26,172				
合 計		165,155				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	5, 100				
	合 計	5, 100				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☒ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 3日

政治団体の名称 塩村あやか後援会

会計責任者の氏名 高森

文子



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月4日

塩村あやか後援会

代表 塩村 文夏 殿

登録政治資金監査人

岡本倫成



登録番号

第 3192号

研修修了年月日

平成21年11月13日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、塩村あやか後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、塩村あやか後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当

該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

塩村あやか後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、塩村あやか後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

